電報送達紙

受信人居所氏名
マルノウチキヨウチヨウ
ワツイソエダ リジ ムトウ
セロウ

發信人居所氏名
アラ

指定
記事
受信 午前一〇時五〇分

若局日附印

セイコウシヨハサクヒシ[illegible]ユツキン一一五六ケツ一〇ニキユウタイ
ニフクス」ケサ八ジ 四ヌ三ヒロシマタチオホサカ八

●注意 受付月日の記入を省略したるものは受付の當日着局に於て受信したるものとす

●取扱上不都合の廉あらば口頭又は紙料郵便にて申越されたし●

電報第六十四號 大正十年 [illegible]

法人 [illegible]